証券コード　2980
2021年５月28日

株　主　各　位

東京都港区北青山三丁目１番２号
ＳＲＥホールディングス株式会社
代表取締役社長　西　山　和　良

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月11日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月14日（月曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR ３F
赤坂インターシティコンファレンス301
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第７期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第７期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・事業報告の「新株予約権等の状況」
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

◎株主総会開催までに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項を当社ウェブサイト上に掲載させていただく予定です。

当社ウェブサイトURL　　https://sre-group.co.jp/ir/

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

不動産事業における新たな収益源の確保及び銀行との関係強化によるシナジーの獲得を目的として、現行定款第３条（目的）に事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第3条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (12)　(条文省略) (新　設) (13) 警備業 (14) 1号乃至13号に附帯又は関連する情報処理サービス業及び情報提供サービス業 (15) 1号乃至13号に附帯又は関連するコンピューターソフトウェアの企画、制作、販売、保守及び管理 (16) 1号乃至13号に附帯又は関連する電子・電気機械器具の販売 (17) 前各号に附帯又は関連する一切の業務	第3条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (12)　(現行どおり) (13) 銀行代理業 (14) 警備業 (15) 1号乃至14号に附帯又は関連する情報処理サービス業及び情報提供サービス業 (16) 1号乃至14号に附帯又は関連するコンピューターソフトウェアの企画、制作、販売、保守及び管理 (17) 1号乃至14号に附帯又は関連する電子・電気機械器具の販売 (18) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

本総会終結時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下、本議案において同じ。））３名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	西山　和良（にしやま　かずお） （1975年４月９日）	2003年７月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社　（注）１ 2007年４月　同社ケミカル＆エナジー事業本部・事業戦略室長 2014年２月　同社SRE事業準備室長 2014年４月　当社代表取締役社長就任（現任） 2018年３月　株式会社マネジメント・シェルパ・ソリューション取締役就任 2018年10月　SRE AI Partners株式会社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） SRE AI Partners株式会社代表取締役社長	181,900株 （注）３
（取締役候補者とした理由） 西山　和良氏は、当社設立時から代表取締役を務め、会社経営の経験が豊富なことから、適切な経営に関する業務執行を期待できるため、当社取締役に適任と判断いたしました。			
2	河合　通恵（かわい　みちえ） （1963年12月13日） （注）４	1987年４月　東急不動産株式会社入社 2009年４月　東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社取締役執行役員就任 2015年４月　東急不動産アクティビア投信株式会社（現東急不動産リート・マネジメント株式会社）代表取締役社長就任 2019年５月　当社取締役（不動産事業担当）就任 2020年４月　当社取締役（不動産事業担当）兼不動産事業本部長就任（現任）	1,600株 （注）３
（取締役候補者とした理由） 河合　通恵氏は、不動産業界における経験が豊富で、当社不動産事業に関する適切な業務執行を期待できるため、当社取締役に適任と判断いたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	角田 智弘（つのだ ともひろ） （1972年11月13日）	1998年４月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社　（注）１ 2009年７月　同社技術開発本部統括課長 2014年10月　当社転籍執行役員就任／AIソリューショングループ統括部長 2018年10月　SRE AI Partners株式会社取締役就任（現任） 2019年６月　当社取締役（AIソリューション事業担当）就任 2020年４月　当社取締役（AIクラウド＆コンサルティング事業担当）兼 AIクラウド＆コンサルティング事業本部長就任（現任） 2021年３月　株式会社マネジメント・シェルパ・ソリューション取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） SRE AI Partners株式会社取締役 株式会社マネジメント・シェルパ・ソリューション取締役	35,000株 （注）３
（取締役候補者とした理由） 角田　智弘氏は、AIに関する知見に優れ、当社AIクラウド＆コンサルティング事業に関する適切な業務執行を期待できるため、当社取締役に適任と判断いたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	益子（ましこ） 治（おさむ） （1975年11月15日）	1998年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 2001年11月　同社企業調査部 2003年11月　同社企業調査部 香港駐在 2006年11月　同社経営企画部 中期経営計画プロジェクトチーム 2007年４月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部IR室出向 2009年７月　Yale School of Management留学 2012年７月　株式会社三井住友銀行 経営企画部 上席部長代理 2018年４月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部 グループ長 株式会社三井住友銀行経営企画部 グループ長 2020年６月　当社 執行役員（CFO兼コーポレート本部長）就任 （重要な兼職の状況） SRE AI Partners株式会社取締役	800株 （注）３
（取締役候補者とした理由） 益子　治氏は、金融業界における幅広い経験を有し、特に戦略企画・IR、M&Aやフィンテック等を含めた新規事業開発の経験が豊富であります。当社においても、事業計画の策定や財務・IR対応のほか、企業価値向上に向けた適切な業務執行を期待できることから、当社取締役に適任と判断いたしました。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。また、各候補者について、監査等委員会から特段の意見はありません。

２．ソニー株式会社は、2021年４月１日をもってソニーグループ株式会社に商号変更しております。

３．所有する当社の株式数は、2021年４月30日時点の所有株式数となります。

４．河合通恵氏の戸籍上の氏名は、石母田通恵であります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって塡補することとしております（ただし、故意又は重過失の場合を除く）。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、保険料は、当社が全額負担をしております。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費や企業活動が大きく収縮し、深刻な影響を被りました。緊急事態宣言等を経て、一部では経済活動の再開の動きが見られたものの、2020年通年の実質GDP成長率は4.8%減と厳しい状況が続いております。一方で、このコロナ禍に対応する産業界の動きとして、業界横断的にデジタルトランスフォーメーションの機運が高まり、成長加速ないし厳しい状況からの再生に向けた取り組みが各所でみられます。

こうした中、当社グループは「A DECADE AHEAD 今の先鋭が10年後の当たり前を造る」をミッションに掲げ、大きく２つの事業を展開してまいりました。１つ目の事業は、不動産業界を中心とする様々な業界の業務改善に向けて、機械学習等の先進テクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテーラーメイド型アルゴリズムを提供する「AI クラウド＆コンサルティング」事業であります。２つ目の事業は、不動産プロフェッショナル集団にテクノロジーを積極導入することで高度化・効率化させた不動産売買仲介等の不動産流通事業と、IoT技術を活用した高付加価値のマンション開発・販売等を行うスマートホームサービスを展開する「不動産」事業であります。

「不動産」事業という実業（リアル）を自ら手掛け、業務上の非効率や課題に直面することで、機械学習等の高度なテクノロジーの活用の可能性を見出し、当社の内部オペレーションにそのテクノロジーを取り込み、競争力・効率性の改善を図っております。同時に、不動産事業のテック化により生まれた業務推進・効率化ツールは、当社自身がユーザーとして使い勝手をフィードバックすることで実務有用性を磨き込み、不動産業を手掛ける同業他社のお客様や金融機関に提供しております。加えて、ツールのベースとなるモジュールを活かすことで、差異化されたコンサルティングを幅広い産業のお客様にご提供するビジネスモデルを構築しております。

実業（リアル）を手掛けることが、実務有用性の高いAIソリューション・クラウドツールを提供していくことに密接かつ効果的に機能しており、この「リアル×テクノロジー」の掛け合わせを通じた顧客提供価値の追求により、不動産業界や金融業界など様々な業界のデジタルトランスフォーメーションや事業拡大に貢献しております。

当社グループが手掛けるAIクラウド＆コンサルティング事業の業務環境をみれば、新型コロナウイルス感染症拡大により露呈した日本のデジタル化の遅れを解消すべく、2020年９月に発足した菅内閣がデジタル庁設置を目指すなど、デジタル化の加速の動きがみられ、当社事業においても追い風となっております。

不動産事業の業務環境をみれば、当社が「AIFLAT（アイフラット）」の名称で開発・販売を手掛ける個人向け賃貸マンションの需要は底堅く推移し、居住用不動産に対する投資ニーズにも高まりが見られます。また、個人向け住宅の仲介事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年４月～５月こそ低調だったものの、徐々に回復の兆しを見せており、在宅時間が長くなったことによる居住環境の見直し等の新たな需要も生まれております。ただし、新型コロナウイルス感染症は終息が見通せず、不透明感が高まっている状況です。

このような業務環境下、当社グループは、不動産売買契約書の作成業務をオンラインで手掛けることが可能な「不動産売買契約書類作成クラウド」等、不動産業界、金融業界に対して積極的にクラウドサービスを提供し、その他産業に向けても自社の持つAIモジュールを活かしたコンサルティングサービスを幅広く提供してまいりました。また、中長期的な成長を見据えて、日本ユニシス株式会社との需要／発電予測の実証やグリッドデータバンク・ラボへの参画等、不動産領域を超えた多様な産業向けのAIモジュール創出に向けたデータアライアンスを進めるとともに、優秀なエンジニア・コンサルタントの採用も計画以上に実施し、体制強化を順調に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、クラウドサービス・コンサルティングサービスともに獲得数が大幅に伸長し、着実にARR（アニュアルリカーリングレベニュー）を積み上げた他、不動産仲介サービスは上期のコロナ禍での一時的な活動自粛やニーズ停滞の影響等から復調、スマートホームサービスも収益性が良化したことで、売上高7,339,626千円（前期比3,489,273千円増（90.6%増））、営業利益1,056,663千円（前期比309,916千円増（41.5%増））、経常利益1,023,205千円（前期比305,738千円増（42.6%増））、親会社株主に帰属する当期純利益667,021千円（前期比193,579千円増（40.9%増））となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。
なお、当社グループは、前連結会計年度まで『リアル×テクノロジー』ソリューション事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「AIクラウド＆コンサルティング」及び「不動産テック」の２区分に変更しております。
これは主に、今後の事業戦略の実現に適した体制を検討した結果、上記２セグメントの組織体制構築が商品を開発する力とスピードを発揮する上で最適と判断し、当社グループの内部モニタリング単位を変更したことによるものであります。

＜AIクラウド＆コンサルティングセグメント＞
クラウドサービス（不動産価格推定エンジンなどのディープラーニング技術を核とするパッケージ化されたAIを用いたクラウドサービス）や、不動産売買プラットフォーム「おうちダイレクト」を通じた他の不動産仲介会社向けの業務支援サービスは、コロナ禍の影響と菅内閣によるデジタル化推進の動きが相まって不動産業界のデジタライゼーションの機運が高まってきたことが追い風となりました。加えて、確かなプロダクトメリットをご提供し、販売体制を増強したことで、契約数を着実に増やすとともに、解約率も非常に低い水準を維持してまいりました。
コンサルティングサービス（不動産会社や金融機関をはじめとする各種業界におけるマーケティング活動、営業活動といった顧客企業の様々な経営課題に対して、将来予測分析ツールを用いた解決策の提供又はシステム提供を行うサービス）は、上期に新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛や商談の遅れがあったものの、コンサルタントの拡充、顧客獲得フローの整備、成功事例の横展開を進める等、当連結会計年度において着実に事業を拡大させてまいりました。
また、中長期的な成長を見据えて、日本ユニシス株式会社との需要／発電予測の実証やグリッドデータバンク・ラボへの参画等、不動産領域を超えた幅広い産業向けのAIモジュール創出に向けたデータアライアンスを進め、多様な産業向けのAI SaaSプロバイダーとしての土台を構築することができました。
その結果、クラウドサービス・コンサルティングサービスともに獲得数が着実に伸長し、着実にARRを積み上げたことで、当連結会計年度におけるAIクラウド＆コンサルティングセグメントの売上高は1,135,135千円（前期比336,502千円増（42.1％増））、営業利益は726,895千円（前期比117,870千円増（19.4％増））となっております。

＜不動産テックセグメント＞

不動産仲介サービスにつきましては、伝統的な仲介業務にAI不動産査定ツール等の当社テクノロジーを活用した新たな仲介サービスを提供するとともに、スマートホームサービスとして、マルチファンクションライトやスマートロック等のIoT技術を活用した個人向け賃貸マンション「AIFLAT（アイフラット）」の開発及び投資家や富裕層向けの販売を計画に沿って実施しております。また、将来的なアセットマネジメントフィービジネスの展開を見据え、当連結会計年度において計画どおり私募ファンドを活用した物件売却を実施し、オフバランス化を図っております。当社グループは、これらの不動産事業の全てにおいてテクノロジーを活用したDXを推進するとともに、その中で生まれた気付きを幅広いお客様に提供するAIソリューション・ツールに反映しております。

不動産仲介サービスの復調やスマートホームサービスの収益性良化により、当連結会計年度における不動産テックセグメントの売上高は6,512,114千円（前期比3,307,453千円増（103.2%増））、営業利益は380,744千円（前期比243,022千円増（176.5%増））となっております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド＆コンサルティング	不動産テック	調整額（注）1	連結損益計算書計上額（注）2
外部顧客への売上高	827,511	6,512,114	－	7,339,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	307,623	－	△307,623	－
計	1,135,135	6,512,114	△307,623	7,339,626
セグメント利益	726,895	380,744	△50,976	1,056,663

（注）１．セグメント利益の「調整額」△50,976千円は、セグメント間取引消去を記載しております。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,495千円であります。

その主なものは、AIクラウド＆コンサルティング事業で使用する機材であります。

なお、当連結会計年度中において、重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金4,900,000千円を調達し、1,708,000千円の返済を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。なお、当社は、2021年４月１日付で九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

イ．企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第４期 (2018年３月期)	第５期 (2019年３月期)	第６期 (2020年３月期)	第７期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高(千円)	－	2,896,438	3,850,353	7,339,626
経常利益(千円)	－	435,049	717,467	1,023,205
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	259,568	473,442	667,021
１株当たり当期純利益(円)	－	18.91	33.50	43.81
総資産(千円)	－	4,115,804	8,054,693	12,341,523
純資産(千円)	－	3,179,486	7,090,951	7,879,887
１株当たり純資産(円)	－	231.45	468.06	510.95

(注) １．当社は、第５期より連結計算書類を作成しております。
２．当社は、2019年８月20日付で、普通株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

ロ．当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 4 期 (2018年３月期)	第 5 期 (2019年３月期)	第 6 期 (2020年３月期)	第 7 期 (当事業年度) (2021年３月期)
売上高(千円)	2,597,370	2,853,923	3,482,043	6,926,984
経常利益(千円)	196,019	380,287	386,187	666,422
当期純利益(千円)	300,340	220,650	252,696	420,021
１株当たり当期純利益(円)	6,563.37	16.07	17.88	27.59
総資産(千円)	3,568,691	4,022,476	7,609,991	11,700,533
純資産(千円)	2,918,804	3,118,376	6,809,095	7,351,031
１株当たり純資産(円)	63,761.91	227.00	449.44	476.49

(注) １．当社は、2018年７月５日付で、普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．当社は、2019年８月20日付で、普通株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

３．当社は、上記１及び２のとおり、2018年７月５日付で普通株式１株につき100株、2019年８月20日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。そこで、第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

区　　分	第 4 期 (2018年３月期)	第 5 期 (2019年３月期)	第 6 期 (2020年３月期)	第 7 期 (当事業年度) (2021年３月期)
１株当たり当期純利益(円)	21.88	16.07	17.88	27.59
１株当たり純資産(円)	212.54	227.00	449.44	476.49

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SRE AI Partners株式会社	101百万円	100.0%	AIクラウド＆コンサルティング事業

（注）当社は、2021年４月１日付で九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）は、当社の議決権を38.39%所有しており、当社は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）の持分法適用会社であります。また、Zホールディングス株式会社は、当社の議決権を21.74%所有しており、当社は、Zホールディングス株式会社の持分法適用会社であります。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「A DECADE AHEAD 今の先鋭が 10 年後の当たり前を造る」をミッションとして掲げ、実業（リアルビジネス）である不動産事業を内包しながら、AIクラウド＆コンサルティング事業において不動産業界や金融業界などへAIソリューション・ツールを提供しており、「リアル×テクノロジー」による顧客提供価値の追求を経営の基本方針としております。

この基本方針をベースにしながら、セグメントごとに以下の戦略を策定しております。

＜AIクラウド＆コンサルティングセグメント＞

以下の戦略を通して多様な産業向けのAI SaaSプロバイダーへと進化を図り、ARR（アニュアルリカーリングレベニュー）の持続的成長を目指します。

①不動産領域のデータエコシステム拡充によるAIクラウドサービス及びAIコンサルティングサービス付加価値の継続的な向上

②外部パートナー企業とのデータアライアンスを通じた不動産領域を超えた幅広い産業向けのモジュール創出による、AIクラウドサービスのラインナップ拡充及びAIコンサルティングサービスの差別化領域拡大

③マーケティング・営業への積極投資によるAIクラウドサービス及びAIコンサルティングサービスの契約獲得拡大、クロスセル強化を通じた顧客単価（ARPU）向上及びAIクラウドサービス等の月次解約率の維持ないし低下

＜不動産テックセグメント＞

以下の戦略を通してAIソリューション・ツールの活用及び創出の相乗効果を生み出し、新しい「不動産×テクノロジー」のあり方を追求してまいります。

①AIクラウド＆コンサルティングセグメントにおける新規創出モジュールの積極的試験導入による生産性の持続的向上と安定収益の確保及びフィードバックの提供によるAIソリューション・ツールの創出、磨き込み

②スマートホームサービスにおけるオフバランスビークル活用による財務安全性の維持及び国内外のテックアライアンスを通じたIoT技術の活用拡大による差別化されたアセット開発

③新たな収益源としてのアセットマネジメントフィー獲得及び実務有用性の高いアセットマネジメントツールの創出

当社グループは、上記の経営戦略等を実行するために、以下の課題に対処してまいります。

①「リアル×テクノロジー」の追求

当社グループがより多くの顧客企業やパートナー企業から提供価値を認められ、持続的に成長していくためには、実業（リアルビジネス）である不動産事業とテクノロジーを提供するAIクラウド＆コンサルティング事業のシナジー追求による継続的な顧客提供価値の向上及び拡大が重要であると認識しております。当社グループは、現場からマネジメントレベルまでアウトプット志向のコラボレーションを推進する仕組みを構築するとともに、経営トップ自らがメッセージ発信等の啓蒙を行っており、引き続きシナジー追求を徹底いたします。

②優秀な人材の確保及び組織体制の強化

当社グループは、持続的成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。積極的な採用活動を継続していくとともに、執務環境の整備やモチベーションを向上させる人事諸制度の導入を行うことで、組織体制を強化してまいります。

③情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多くの顧客企業の機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性について十分に認識しております。これらの情報資産を保護するため、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育・監査の実施のほか、情報セキュリティシステムの強化・整備に努めることで、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
AIクラウド＆コンサルティングセグメント	不動産業界を中心とする様々な業界の業務改善に向けて、機械学習等の先進テクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテーラーメイド型アルゴリズムを提供しております
不動産テックセグメント	不動産プロフェッショナル集団にテクノロジーを積極導入することで高度化・効率化させた不動産売買仲介等の不動産流通事業と、IoT技術を導入した高付加価値のマンション開発・販売等をオフバランスビークルの活用によりアセットライトに行うスマートホームサービスを展開しております

⑹ **主要な営業所及び工場**（2021年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区北青山三丁目１番２号
オ　フ　ィ　ス	銀座オフィス（東京都中央区）、池袋オフィス（東京都豊島区）、吉祥寺オフィス（東京都武蔵野市）、横浜オフィス（神奈川県横浜市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

② 子会社

SRE AI Partners株式会社	本社（東京都港区）

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
全社	136 (6)	23名増 (-)

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,455,000千円
株式会社みずほ銀行	795,000
三井住友信託銀行株式会社	662,000
株式会社りそな銀行	280,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

その他企業集団の現況に関する重要な事項は、以下のとおりであります。

① 2020年12月23日付で、当社株式の上場市場を、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更。

② 2021年４月１日付で、九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社の全株式を譲り受け、完全子会社化。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株

② 発行済株式の総数　15,348,151株

（自己株式31株を含む）

③ 株主数　3,047名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）	5,891,400	38.38
Ｚホールディングス株式会社	3,336,700	21.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,259,100	8.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	996,500	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	569,700	3.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	285,800	1.86
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	253,707	1.65
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK,LIMITED（LONDON BRANCH）/SMTTIL/ JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	156,600	1.02
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	135,600	0.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	125,100	0.81

（注）持株比率は自己株式（31株）を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,000株	3名
社外取締役	—	—
取締役（監査等委員）	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23ページ「2．⑵④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥　その他株式に関する重要な事項

a．　取締役（社外取締役を除く）３名及び従業員に対して譲渡制限付株式付与のため、2020年７月10日付で普通株式7,400株を発行いたしました。

b．　新株予約権の行使により、発行済株式総数は202,551株増加しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役　社長	西　山　　和　良	SRE AI Partners株式会社代表取締役　社長
取　締　役	河　合　　通　恵 （注）２	不動産事業担当 不動産事業本部長
取　締　役	角　田　　智　弘	AIクラウド＆コンサルティング事業担当 AIクラウド＆コンサルティング事業本部長 SRE AI Partners株式会社取締役 株式会社マネジメント・シェルパ・ソリューション取締役
取　締　役 （常勤監査等委員）	久々湊　暁夫 （注）３	監査等委員
取　締　役 （監査等委員）	原　田　　潤 （注）１、３	あおばアドバイザーズ株式会社代表取締役 神宮前あおば税理士法人社員 アライドアーキテクツ株式会社取締役
取　締　役 （監査等委員）	本　澤　　豊 （注）１、３	江崎グリコ株式会社取締役　コーポレートガバナンス担当

（注）１．取締役（監査等委員）原田潤及び取締役（監査等委員）本澤豊は、社外取締役であります。
２．取締役河合通恵の戸籍上の氏名は、石母田通恵であります。
３．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　久々湊暁夫、委員　原田潤、委員　本澤豊
なお、久々湊暁夫は、常勤の監査等委員であります。久々湊暁夫は、法務、経営管理の責任者としての経験が豊富で、当社に対し、適切な助言等が期待できるため、当社取締役（常勤監査等委員）に選任しております。また、原田潤は公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。本澤豊は、上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績があること並びに米国及び国際会計基準の知識も豊富であることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

4．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。なお、2021年３月31日現在の執行役員は、下記４名で構成されております。

氏　　名	担　　当
益　　子　　治	CFO 兼 コーポレート本部長
青　　木　　和　　大	クラウドソリューション事業担当
清　　水　　孝　　治	DX推進担当
清　　水　　卓	不動産流通事業担当

また、期中に退任した取締役はおりません。

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が塡補されることとなります。

④　取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役、代表取締役、社外有識者で構成）の議長へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

ａ．取締役の報酬等は、金銭報酬部分（固定分・業績連動分）、非金銭報酬分（株式報酬分）で設定

ⅰ.固定分は、役位別、常勤・非常勤の別で設定

ⅱ.業績連動分及び株式報酬分は、前年度の売上高、売上総利益、営業利益、当期純利益等の定量的な会社業績目標への達成度に加え、企業価値向上への貢献度を勘案して決定

ⅲ.金銭報酬分と非金銭報酬分の割合は、役位、職責、同業他社の動向等を踏まえて決定。また、職位に応じて株式報酬の割合を高める

ｂ．毎年７月に報酬額を改定。金銭報酬は毎月支給し、非金銭報酬は、株主総会後の取締役会で決議し年一回配布（７月）

ｃ．株主総会において決議された金銭報酬限度額及び非金銭報酬（譲渡制限付株式）限度額の範囲内において、取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役、代表取締役、社外有識者で構成）にて審議し個人別の報酬の内容について決定

ｄ．監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議にて監査等委員会にて決定

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	97,381 (−)	57,967 (−)	23,526 (−)	15,888 (−)	5名 (−)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17,400 (6,300)	17,400 (6,300)	− (−)	− (−)	4名 (2名)
合計 （うち社外取締役）	114,781 (6,300)	75,367 (6,300)	23,526 (−)	15,888 (−)	9名 (2名)

（注）１．2019年６月17日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は年額150百万円以内と決議されております。また、2020年６月15日開催の定時株主総会において、上記の取締役の報酬総額とは別枠として、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内、監査等委員の報酬限度額は20百万円と決議されております。なお、当該株主総会終結時点で対象役員は７名（うち監査等委員３名）となります。

２．監査等委員以外の取締役の報酬額は、（注）１記載の限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。この役員報酬の決定にあたっては、社外取締役を含むメンバーで構成される報酬委員会において審議することとしており、報酬決定プロセスの透明性向上を図っております。

３．監査等委員である取締役の報酬額は、（注）１記載の限度額の範囲内において、監査等委員会にて決定しております。

４．上表には、2020年６月15日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち監査等委員１名）を含んでおります。なお、無報酬役員は含んでおりません。

５．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

６．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．⑴⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑤　社外役員に関する事項

a．　社外取締役の員数

当社では社外取締役２名（ともに監査等委員）を選任しております。社外取締役（監査等委員）である原田潤は新株予約権2,000個（6,000株）を有しております。それら以外に、当社と社外取締役である原田潤及び本澤豊との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b．　社外取締役の機能及び役割、選任状況に関する考え方並びに当社との関係

社外取締役（監査等委員）である原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である本澤豊は、上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績があること並びに米国及び国際会計基準の知識も豊富であることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。現在選任している２名の社外取締役は、当社経営陣からの十分な独立性を確保できており、社外取締役としての役職を果たすにふさわしい状況にあります。

c．　当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 原田　潤	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び複数の会社で役員を兼職している経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、会社運営全般について適宜必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 本澤　豊	当事業年度において、2020年６月15日開催の第６回定時株主総会での選任後開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績と米国及び国際会計基準の豊富な知識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、会社運営全般について適宜必要な発言を行っております。

⑥ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

内部監査担当者と常勤監査等委員は、月２回定例のミーティングを実施し、業務運営における問題点、内部監査実施内容及び実施状況等について協議を行っており、この内容を社外取締役は毎月１回開催されている監査等委員会に出席して報告を受け協議を行い、その結果を内部監査担当者と共有することにより相互連携をはかっております。また、社外取締役である監査等委員は、会計監査人と適宜ミーティングを行い、当社の業務運営における問題点等について意見交換を行っております。

なお、年１回、内部監査担当者、社外取締役である監査等委員及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から監査等委員及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,657千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,407千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、新収益基準の導入支援及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。しかし、現在は成長途上にあるため、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元に繋がるものと考えており、今期は無配の方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、内部留保資金の使途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,183,308	流動負債	1,843,595
現金及び預金	2,637,195	買掛金	58,368
売掛金	164,220	短期借入金	722,000
営業出資金	830,013	未払金	102,360
たな卸資産	7,268,908	未払費用	284,572
その他	284,166	未払法人税等	309,734
貸倒引当金	△1,196	賞与引当金	127,060
固定資産	1,158,214	その他	239,499
有形固定資産	152,969	固定負債	2,618,040
建物及び構築物	120,269	長期借入金	2,470,000
その他	32,699	その他	148,040
無形固定資産	527,290	負債合計	4,461,635
ソフトウェア	473,975	(純資産の部)	
その他	53,315	株主資本	7,842,152
投資その他の資産	477,955	資本金	3,584,698
投資有価証券	80,000	資本剰余金	3,584,698
関係会社株式	120,132	利益剰余金	672,877
繰延税金資産	168,736	自己株式	△122
その他	109,086	新株予約権	37,735
資産合計	12,341,523	純資産合計	7,879,887
		負債純資産合計	12,341,523

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年4月 1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,339,626
売上原価		4,318,347
売上総利益		3,021,279
販売費及び一般管理費		1,964,616
営業利益		1,056,663
営業外収益		
受取利息	5	
持分法による投資利益	5,134	
その他	56	5,196
営業外費用		
支払利息	18,812	
株式公開費用	18,165	
その他	1,676	38,653
経常利益		1,023,205
税金等調整前当期純利益		1,023,205
法人税、住民税及び事業税	409,987	
法人税等調整額	△53,803	356,183
当期純利益		667,021
親会社株主に帰属する当期純利益		667,021

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,585,413	流動負債	1,731,462
現金及び預金	2,149,526	買掛金	17,375
売掛金	70,563	短期借入金	722,000
営業出資金	830,013	リース債務	183
たな卸資産	7,268,908	未払金	78,180
前渡金	120,600	未払費用	334,752
前払費用	45,432	未払法人税等	232,233
その他	101,563	前受金	70,534
貸倒引当金	△1,196	預り金	115,122
固定資産	1,115,120	賞与引当金	120,277
有形固定資産	145,344	その他	40,802
建物	120,269	固定負債	2,618,040
工具、器具及び備品	24,688	長期借入金	2,470,000
リース資産	386	リース債務	252
無形固定資産	447,684	資産除去債務	26,762
商標権	14,777	その他	121,024
ソフトウエア	394,369	負債合計	4,349,502
その他	38,537	(純資産の部)	
投資その他の資産	522,091	株主資本	7,313,295
投資有価証券	80,000	資本金	3,584,698
関係会社株式	191,000	資本剰余金	3,584,698
出資金	120	資本準備金	3,584,698
長期前払費用	8,164	利益剰余金	144,020
繰延税金資産	142,005	その他利益剰余金	144,020
その他	100,802	繰越利益剰余金	144,020
		自己株式	△122
		新株予約権	37,735
		純資産合計	7,351,031
資産合計	11,700,533	負債純資産合計	11,700,533

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,926,984
売上原価		4,207,372
売上総利益		2,719,612
販売費及び一般管理費		2,014,586
営業利益		705,026
営業外収益		
受取利息	5	
その他	54	60
営業外費用		
支払利息	18,821	
株式公開費用	18,165	
その他	1,676	38,663
経常利益		**666,422**
税引前当期純利益		**666,422**
法人税、住民税及び事業税	286,338	
法人税等調整額	△39,937	246,401
当期純利益		**420,021**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

SREホールディングス株式会社

取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍　戸　賢　市　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、SREホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

SREホールディングス株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍　戸　賢　市　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、SREホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月19日

ＳＲＥホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　久々湊　暁夫　㊞

監査等委員　原田　潤　㊞

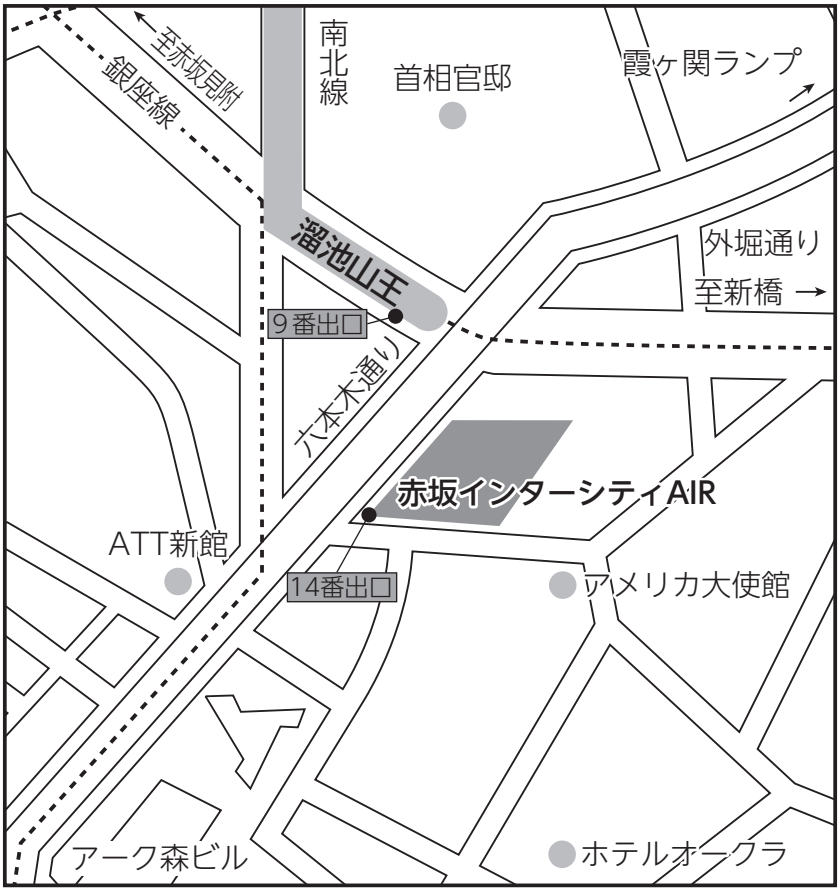
監査等委員　本澤　豊　㊞

（注）監査等委員　原田潤及び本澤豊は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 3F
赤坂インターシティコンファレンス301
TEL 03-5575-2201



交通　　銀座線・南北線　　溜池山王駅 直結
千代田線・丸ノ内線　国会議事堂前駅 直結
（溜池山王駅から地下通路にて接続）